福岡
福祉活動専門員の
まなこ
社協活動前進のために

No. 4　昭和51年3月発行｜福岡県専門員連絡会　まなこ編集委員会　印刷 福岡コロニー

専門員の役割
望ましい専門員像

社会福祉施策は、「ゆりかごから墓場まで」といわれるように広範囲にわたり、その一つ一つが地域住民の日常生活に直結した、きわめて重要なものばかりです。

民間の第一線において、日夜地域の人々と接触を保って、そのニードを正確につかんで、福祉社会実現の担い手として活躍しておられる専門員には、大きな役割が求められています。さて、ここに"望ましい専門員像"とはどんなものかをまとめてみたいと思います。

☆☆福祉感覚をもつこと

福祉感覚とは、まさに老人の立場、こどもの立場、体のわるい人の立場で物事を理解し判断できる感覚を指します。さらに、福祉感覚とは人権感覚だという人もいます。地域の人々、とりわけ社会的なよわい状況におかれている人々の健康で幸せに生きる権利を阻害する問題には、機敏に反応できる意識性が大切だと思います。こうした感覚は、日頃の訓練の中でやしなわれます。自分はたえず地域の人々の福祉の守り手として物事を見ていく。……この努力が福祉感覚を知らず知らずのうちに身につけていくのです。

☆☆組織者となること

専門員には「よき協力者をつくり出そう」ということが大切です。活動は"住民と共に"ということです。専門員の重要な資質として"活動にどれだけの協力者を得るか"どうかが問われます。あの専門員は一生懸命がんばっているが、結局は「独走」している…というタイプでなく、地域住民の中で、いろいろな分野に精通している人たちの条件をうまく生かしながら、力を発揮してもらうことが必要で、この組織者としての資質が専門員には要請されます。

ホームヘルパーとのはなしあい

☆☆献身性、奉仕性、民主性に富んでいること

地域の人たちの福祉を守るための献身的リード性、この地域全体の幸せを追求するために働く崇高な気構えが専門員には大切です。こうした専門員たちの地道な努力の一つひとつが、明日の社会をつくり出していくのです。

たえず自己に問い返しながら努力を重ねていきたいものです。

☆☆絶えず学ぶ謙虚な姿勢をもつこと

専門員は、また身近かな人たちや地域の人たちから学ぶ姿勢が必要です。世の中のいろいろな問題を判断したり、地域をよくしていく活動は、単に自分自身の体験や経験だけをよりどころに進めることはできません。できるだけ巾広い人たちの考えや経験、提案などを汲み上げ、その中から自分自身が学びとっていく謙虚さが要求されます。

どうか地道なこの専門員の仕事に、一人ひとりが使命感をもって当っていきたいものです。

（春日市社協・森山）

騙(だま)されたときから理解がはじまる

＝専門員研修会老人班の報告にかえて＝

1　以前、85才になる男のひとりぐらしとつきあったことがある。その老人は、今でこそ老人ホームに入って、酸いも甘いもしりつくした「良家のご隠居さん」みたいな顔つきをしているが、当時はどっこいそんな雰囲気ではなかった。

めつきはあくまで鋭く、胃腸の消化力はきわめて健全、頑固というか、明治人特有の戦闘的気骨と、「お国」に対するさらなる忠誠心を持ち、北方領土から株式相場にいたるまでの博識と、幼少年期から昨日までの圧倒的記憶力を保持しているのだから、ぼくらはほとほと弱り果ててしまった。

そんな時、老人ホームの園長が、ひそやかな口調でこう語ってくれた。「町のひとりぐらしや、ホームの老人を“恵まれない”とか“不幸な”とかいう視点だけで、眺めてはいけない。老人はもっとしたたかだよ。園長だって、寮母だって、いつも老人から騙されている。世渡りではむこうの方が先輩だからね。だから、騙される前にわれわれが老人に対して持っているイメージは、いわば“虚像”なんだ。騙されてみて始めて、相手の老人を理解する糸口が得られる。そう言えば良いのかな」。

僕は、今度の専門員会議に参加して、あらためてこの言葉を思い出した。

2　研修会の当日、筑紫野市は春の雨にぬれていた。ぼくらは、障害児班と老人班にわかれ、老人班はさらに3班にわかれて、ひとりぐらし・老人夫婦世帯を訪問した。スタートラインを同じにして、そこから班内協議を進めようという県社協の方針である。

「時間におくれた」と玄関にいるなりどなりつけてきた老婆がいた。ぼくらの目の前で、ヘルパーさんにあれこれと指示をする老婆がいた。部屋をきちんと整頓し、お茶菓子まで用意していた老人夫婦もいた。そして、どの老人も、こちらが閉口するくらいよくしゃべった。

訪問前のぼくらは、老人とは無口なものだと思いこんでいた。訪問後のぼくらは、一転して、老人とは饒舌なものだと思いこんでしまった。それが、心を打ち明けられる友もいない、老人の孤独で寂寞（せきばく）とした心の「裏返された表現」だと気付くには、やはりしばらくの時間が必要だった。

3　注意深く眺めるならば、要援護老人の生活環境は劣悪である。今回訪問した中にも、すぐ前が切れ目なしに車が通る道路で、その横が線路という家があった。日当りが悪く、洗濯物の干し場もない家がある。隣家とくっつき過ぎて、ドアをあけるのがやっとという家がある。風呂がない家がある。風呂があっても、それを沸かせない老人がいる。万年床のままの老人がいる。ゴマシオと梅干しばかりで、食事をしている老人がいる。眼の悪くなる老人がいる。耳の遠くなる老人がいる。足の弱っていく老人がいる。 ― 老人の要求は、一人ひとり異なる。ぼくらは胸につかえるものを覚える。

地域の隣人にとって、危なげな生活を送っている（ように見える）老人など、ある意味で「邪魔者」だ。「見なりは悪いし、第1、不衛生だ」「性格が明るいならともかく、あの通り、男は頑固、女は強情、親類の話をすると、途端にじめじめだからやり切れない」「あれで、火事でも起されたら、大損害だ」「だから、老人ホームにでも入れてやる方が本人のためになる」 ― 地域の本音とは、ざっとこんな所だ。

時にお人好しがいて、「そんな見方をしたら、余りに老人がかわいそう」などといえば、「そんならアンタが死ぬまで面倒をみるかね。火事が出たら責任をとるかね」と、こう来る。そして、残念ながら、ぼくらもそんな地域の一員である。否、ことによると、そんな地域の「手先」かも知れない。

4　老後を語るには、まだぼくは若過ぎる。しかし、年老いた後には、やはり家族や、友人や、隣近所の子供たちに囲まれて、平凡に暮らしたいと願うだろう。何十年も先の話だ。その頃は、涙もろくなっているかも知れない。怒りっぽくなっているかも知れない。記憶さえうすらいでいるかも知れない。

それでも、家族から「危介者」扱いだけはされたくない。地域から「公共の敵」扱いされたくない。ホームの職員から「管理の対象」としてだけ、扱われたくない。長所も短所もあわせ持った、ひとりの人間として、つきあって欲しいのである。

社会福祉事業の趣旨とは、対象者に対し「その独立心をそこなうことなく、正常な社会人として生活することができるように」援助すべきものである。ぼくは、要援護老人の、頑固さ、強情さ、つまりかれらの「生きようとする意志」を尊重した。地域福祉（コミュニティ・ケア）の方法を考えつづけたいと思う。

5　研修会の終った時、筑紫野市の空はすでに晴れていた。全体協議を終えたぼくらは、お互いの疲れきった横顔をながめあった。晴れ間は一瞬のことかも知れない。明日からはまた実践である。老人に声をかけることからはじめよう。騙されることからはじめよう。

― ぼくらはお互いの意志を確かめあうようにして、研修会場を離れた。　　（田川市社協　山下）

＊　＊　＊　＊　＊

あんたこんな社協！どう思う

＝専門員研修会障害班の報告にかえて＝

◆ 何をかけるのか。筆の重さを感じながら、なかば仕方なく僕は今紙面に向っている。

今回が、僕が社協に入って多分五回目の研修会だったと思うが、しだいに緊張感がうすれてきている。

毎度、「献酬」はしているが、「研修」の度が減っている気がしてならない。もちろん、僕は僕だけを免罪にしようなどとはさらさら考えてもいない。僕を含む県下の専門員諸氏及び県社協のハラカラと共に、この機にガン首をうちそろえて被告席にたとうではありませんか。

◆ さて、僕たちはなぜ在宅心身障害者（こう文字化してしまった途端、生ま身の、いわば固有名詞としてのAさん、Bさんのくらしのありようがつかめなくなる）の生活福祉問題に関わろうとしているのか。

太宰府町の「なかよし会」のおかあさんたちの前に坐って何をたずね何を我が事として問い直そうとしたのか。その気があったのか、なかったのか。

僕は今一度、自問自答してみる。

僕たちは「正直」であらねばならない。テレビのコマーシャルに日の丸をひっさげて登場する「一日一善」のオジサンのような不実なマネはしてはならないし、自分が関わっていないことを、あたかも自分がしているかのように言ってもならない。

◆ はたして、社協はどこまで在宅の知恵遅れの人たちの問題に関わってきたのか。また、関わりうる体制であるのか。そして、何よりも、「僕」はどこまで彼らひとりひとりの悩みに触れ、喜びを分かち、悲しみを泣けるのか。泣けないなら泣けないところで、何がやれるのか。やろうとしたのか。

なかよし会のおかあさんは言った。

「私は社協から届いた一通の手紙に反発しました。いままで社協は何をしてくれたというのか。出席して何になるというのか。そんな疑問が私の中にあったのです」

母親を集めて会議をもつことの意義は、その後の運動展開の有りようにかかわるのであって、単に事業消化的に会議を開いても、大した意味はない。提起された課題にどう対応してゆけるか。こちら側の準備があるのか。そのあたりは意外に問われない。

◆ ひとすじの涙の雫が、おかあさんの頬をつたう。

そんな時、おかあさんの気持ちはよくわかりますよ」と、僕はよく言う。僕には、おかあさんの心の疼きなどわかるはずがないのに、「同情」という名刺とひきかえに、相手の心にとりいり、おのが無気力をたなあげにする。

そして、いつの間にか、おかあさんの心の中にまで侵入し、傷口をなめていたりする。挙句の果ては、「親の考え方が、どだい間違っている」などと大口をたたいてはばからなくなる。

たしかに、親のエゴイズムが子どもの発達可能性を阻害しているケースも少なくないだろう。しかし、そのことを面とむかって指摘できるほど、僕たちは、その子を知り、その母へのヘソの緒の苦悩を理解しようとしているのか。そして、現実への対応策をもちあわせているのかどうか。僕はそのあたりに拘る。

◆ 僕は、まさに支離滅裂に書きつづっている。二日間、太宰府町社協と「なかよし会」とのかかわりについて学んだことを、僕たちはどう地元の社協活動に生かしてゆこうとするのか。

一昨年、九州身体障害者福祉大会が鹿児島で開かれた時、ろうあ者のO氏に同行した僕は、O氏の友、数人と行動を共にしながら、そのグループの中では、僕だけが意志の伝達が出来ない人間であり、うしろから一人ポツネンとついてゆく以外に術もなく、いったいどちらが障害者なのか。何故こちら側のものさしですべてをはかるのか。根底から問い返されていた。

ひとつ見方を変えれば、全く違った見え方がしてくる。

僕たちの日常の視点がいかに瞬時なものであるか。そのへんから問い直しつつ、僕は机から離れ、街に出る。あなたは、今、どうしておられるか。外は春の風が躍っている。

（直方市社協　高石）

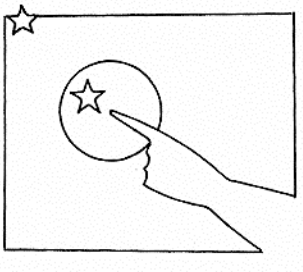

続・三題ばなし

★☆大正っ子手話を志す☆

山田市では昨年八月一日から半年間手話講習会が開かれた。山田市ライオンズクラブの厚意で実現したもので、講師陣は飯塚手話の会の若いみなさんであった。

酷暑にはじまり厳寒の二月まで、週二回夜の通学は辛抱を要した。

四十数名の参加があって、二月十三日に修了証を手にしたのは三十二名であった。十九才から七十才まで、職業もさまざま。男性は二割というところで、その中に小生も肩を並べていたのである。

手話は簡単なものではなく、たかが半歳で覚えてしまおうとは虫がよすぎるようだ。とくに中年からの入門では第一ゆびが言うことをきいてくれない。それでも七十才に手のとどく元従軍看護婦のおばあさんが出席皆勤で、怠け者の中年を尻目に上達された。何事も熱意と努力がものをいう。年のせいにするのは逃げ口上に過ぎないかも知れない。

最後に修了生代表として壇上に立った娘さんは、習得した手話を駆使してりっぱに謝辞をのべた。これには同期生われらも感心した。まさにあっぱれというほかはない。ところがあとで聞いてみるとライオンズクラブがサルクラブになっていたそうで、これはほんのご愛嬌であった。（かく言うわれら中年怠け者には、そのまちがいもわからず感心していたのが、これまたご愛嬌）

手話通訳ができるまでには少くとも三年の修行がいるらしくとてもわれ等大正っ子の成せるわざではあるまいが、めざすはボランティア。障害者の心の友となることで、手話は単なる手段なのだと言わせてもらっておく。

しかしこのままでは退歩あるのみだから、今後は社協に事務局をおいて、サークル活動を続けていく計画である。

☆★電話が使えない！★

ハガキでまにあう用事でも電話ですます人の多い昨今、さらに郵便料金の値上げで筆不精の言い訳がふえた。若者たちはラブレターよりも「お声聞きたきゃ電話がござる」ので、電話に噛りついたら綿々としてテコでも動かぬ。

こんな便利な世の中なのに、この電話さえも使えない人たちのいることを迂闊にも最近まで気づかずにいた小生、人から知らされて愕然とした。

前記、手話講習の期間中、何度か障害者の人たちとも交流会を催おし、ゲームなどをして楽しんだものだが、聴覚障害の人たちは押しなべて性格が純で、年令より若く見え、しかも美男美女揃いだった。いやなことを聞くことがない。まして他人の悪口など言う人たちではないようで、こうなると健聴者は恥ずかしいことおびただしい。

さて愕然となったのは、この人たちは電話が使えないということ。この半年間、何度かつき合ってきたのに、それに気づかなかったことを、これ又恥じ入る次第である。

たまたま二月十四日の新聞投書欄に53才の主婦の方の〝通じた電話〟という一文が目にとまった。

『わたしはろうあ者で、発声が大へん悪いから、一般の人には通じない。電話をかけてみたい、聞いてみたい、ということが昔からのわたしの夢だった』という書き出しで、何でも四年前自宅に電話がついてから、時報や天気予報などに電話して聞いたり、外から家へかけてみたりして、留守中の呼び出し音なども知る。

一月末、上の娘さんに男の子が生まれたことを下の娘さんに知らせたくて、思い切って（四年前に）電話する。ゆっくりと二度繰返し言ってから、切る。通じたかどうか自分ではわからない。

やがて娘さんから手紙が来て、お母さんの電話が全部わかったことを知る―。

この投書にはホノボノとした感動を覚え、思わず小生の口元がゆるんでいた。

★☆対談ドキュメント☆

三題ばなしというのは、もともと話し家の芸の一つで、客が自由に出した三つの題を、即席に一つの落語にまとめるものをいう。

小生のこれは、一つにまとめるのでなく三つの短文を書き並べて「三題ばなし」といわせてもらう。牽強付会もいいところかな。

さて先達ての日曜日ぼんやりテレビを見ていたら、〝対談ドキュメント〟という番組でかわいい嬢ちゃん二人がどっしり坐って話していた。羽仁進氏の娘の未央さん（六年生）と犬養亜美さんという少女同志の対談で、小学生（亜美さんは聞きもらしたが同年輩）とはいえ体格がよいのでまことに悠揚迫らざる風格さえ感じられた。

途中アナウンサーが「将来何になりたいか」と質問するが、未央さんから「愚問だ」と軽くいなされた。亜美さんの親御さんは聞きそびれたが多分、犬養毅の末裔だろう。その亜美さんが発言する。「大人たちは自分のやれなかったことを子どもにやらせようとする」、成程と聞いていると、「子どもたちに勉強を強いるのは、自分たちが勉強をしなかったからだ」と急襲。これには参った。大人顔負けのドッキリメントだった。国際婦人年の落し子のご託宣にも聞こえた。

（山田市社協・大塚）

★役職員の合同研究会を顧みて★

嘉穂郡地域社協連絡協議会の社協活動研究会が、昭和51年1月10日より翌11日まで開かれた。ところは、鞍手郡宮田町老人休養ホーム「ことぶき」　養護老人ホーム白寿園であった。参加者は、社協会長、副会長、事務局長、専門員、専任職員、ほか鞍手郡4町の役職員も共にまじえ、熱心に研究協議された。この計画は嘉穂郡8町のうち法人社協4町の専門員の手で役割分担して進行したものです。

以下内容の概略は次のとおりであった。県社協中村総務課長から、「今後の社協活動について」の講演があり、今日の経済の低成長下に伴ない、わたしたちの、それぞれの活動すべき点、役割、任務の重要性が話された。その中で、福祉の見直しについての正しい認識をもつべき点に触れられた。「先取り福祉」「ばらまき福祉」「どぶ板福祉」等のもの食い福祉は、全てが金で解決してきたのである。今後は行政ですべきものと民間でなすべきものを明確にしなければならないときがきていること。つまり公私役割分担の明確化が主張された。

具体的には、①行政ですべきもの、②行政でしてはならないもの、③行政でできないもの、④民間でなければいけないもの、⑤民間と行政とが共同してすべきものにわかれる。しかし、福祉を進めるうえにおいて、社協は民間サイドにたって住民参加のもと、各役割を定めて、今後の福祉活動を進めて行かなければならない感じがした。

また、11日、白寿園において、県社協の理事で予対委員長である野坂会長より、市町村社協の国への予対報告があった。最後にそれぞれ各町村で持ちなやめることがらを職員、会長等の立場からでなく、みんな対等の立場に立って、活動交換を行う必要がある。総体的にみると、福祉6法で定められたものは、行政がおこない。特に私たちにも、そうであるが、住民から行政から、社協（専門員）はなくてはならないものに、ならなければならない。また、各種団体と協力しながら、社協が独走しないで、諸問題に取りくんでいかなければならないと思う。

まだまだ、わたしたちの活動のむずかしさ、不十分さを、つくづく考えさせられ、わたしたちの真の福祉に対する活動に、今後なお一層の努力が必要と身にしみ深く感じた。　（筑穂町社協　中野）

～＊＊～～＊～～＊＊～～＊～～＊＊～

ある社協マンのかってなる発言

私の社会福祉に対する考え方というものは単純明快である。高校を卒業した時点において、私は日本のおくれた福祉行政を思い、自分のような者でも何か社会福祉のためにやれることがあるなら、それが大小の差はあれ、何もしないよりはましであろう。そういった漠然とした気持をもって私は社協という職場にとびこんだ。

現在、大川市においても地域における住民運動がさけばれているが、まだ住民の福祉に対する意識が低いように思える。ハッキリ言えば関心がうすいということである。要援護老人や在宅心身障害児（者）等の存在は、住民にとっては、自分達の生活に関連がないため忘れられている。自分の生活を守るだけでせいいっぱいなのに他人のことを考える余裕などあるものか、と言うかもしれない。しかし、福祉の問題は行政だけでは解決できない面がある。又、そういうせちがらい世の中だからこそ、援護を必要とする人達のことを理解し、活動を推し進めてこそ、住みよい町と言えるだろうし、自分達も本当に幸せになれるのではないだろうかと思う。

各地で盛んに行われているボランティア活動においても、地域住民全体がこれを理解し、援助して盛りあげていかなければ、ボランティアは疲れて自分達の活動に自信をなくしてしまうのではないだろうか。

又、援助を必要としている人々にも意識の低さ、自覚性の足りなさが感じられる。例えば、各地に心身障害児父母の会があるが、共通して言える問題点として集まりが悪く組織の弱さが感じられる。ひどいところになると、名前だけのところもあるように思える。これは、子供にかまって、忙しいので出てこれないといった時間的な理由によるところにもあるが、親としての自覚が足りない人が多いことにも原因があるように思える。もっと、自分達の生活環境、子供の将来について親同志が、真剣に考える必要があるのではないだろうか。子供の幸せを守るには、まず親である自分達がやらなければならないんだ。そういった考えを父母の会、全員の人がもってくれたら、どんなにかすばらしいだろう。

私は九ケ月間、仕事をしていく上でそんなことを感じながら『いかにしたら地域住民全部の人が福祉に対して、強い関心を抱くようになるか』　これが今後の私の課題であるように思う。

（大川市社協　永田）

ささやかな夜須町ボランティア活動

◆ 昭和49年の共同募金で町内二ケ所にバスの待合所を建てましたが（各20万円）、田舎のためか利用者の公徳心が薄く紙屑や、ビニール袋や空罐、煙草の吸いがらなどが散らかったり、吹き込む風に腰かけの上や窓ガラスに埃がたまります。驚いたことにはトイレの代用にされたことも一度ありました。

◆ しばらくは社協職員で掃除をしていましたが本来の仕事に支障を来たします。どうしたものかと思案の揚句ボランティアにお願いしたらと思いつきました。

◆ 掃除ボランティアを町民から募集するなら同時に他のボランティアも募集してみたいと考え、別記のようなチラシを各戸に配布しました。

（別記チラシ）

夜須町のみなさんに

ボランティア（無料社会奉仕者）を募っていますから奮って御参加下さい。

老人の幸せのためには、月1度位無料で働いてみたい。青少年の幸せを高めるためには、月1度位は働いてみたい方を募っています。

資格は性別、年令を問いません。

(1) 老人の幸せのサービスとは

夜須町にねたきり老人が30名余りおられます。独居老人が20数名おられます。その中には私たち民間人で何かできることがあるのではないでしょうか。

希望者で会合を開きいろいろ話し合い、やれることを実施したら喜ばれると思います。無料奉仕日は月1回位何等かの奉仕をしたいと思っています。

(2) 青少年の幸せを高めるサービスとは

家庭の日を充実することは青少年を健全に育てるのに役立つし、老人も含めた家族の団らんにも役立つと考えられます。

＊じい、ばばも孫も揃った家族の日＊

月に1回の家庭の日を推進するために車上から家庭の日を呼びかけるサービスです。

(3) バス待合室の掃除、毎週1回（土曜か日曜か）待合所のふき掃除

① 篠隈バス待合所

② ニタバス待合所別に希望して下さい。

(4) 施設奉仕について

野の花学園……①月に1回理髪の奉仕

朝倉老人ホーム…②月に1回理髪の奉仕

〃　　…③塗装の奉仕

〃　　…④音楽の奉仕

〃　　…⑤レクレーション月2回

……切　取　線……

希望の方は下記欄に記入されて5月15日まで夜須町社会福祉協議会に申込んで下さい。

地区名	氏　　名	希望項目の番号	電話番号

◆ その結果は次のような応募数になりました。

① 老人の幸せを高めるボランティア……6名

② 青少年の福祉を高めるボランティア……3名

③ バス待合所の清掃をするボランティア…8名

④ 施設の奉仕をするボランティア……0名

◆ 以外に少いのに驚いたがこれらの方を核として漸次拡大したいと考え活動をはじめました。その概要を次に略記します。

① 老人の幸せのためのボランティア活動

最初希望者だけの会合をしてどんなことを実施するか打合せ、独居老人を1人で2人位受持ち月1回位訪問して慰めることにする。

9月に中間反省会を開いた結果、親しさを増すために慰安遠足会を行うことをきめる。

慰安遠足会11月実施 ― 貸切バスで太宰府神社参詣、午後筑紫野市老人福祉センターで遊ぶ。ボランティアの親切な世話に久方振り、家族的雰囲気を味われたようである。大変喜ばれる。

② 青少年の幸せを高めるボランティア活動

午后6時から呼びかけ用の車に乗って明日が家庭の日であることを呼びかけて町内を廻る（毎月）。

③ バス待合所清掃ボランティア活動

掃除道具を購入し当番制、掃除要領を各ボランティアに通知して毎週実施している。1ケ所は個人活動を中止して婦人会の組織で順廻で参加している。

◆ 以上ですが、日も浅く（あと2ケ月で1年経ちます）要領もまずいようです。

ささやかな活動です。皆様方の御批正を待っています。

（夜須町社協　砥板）

住民との接点を巡回座談会で

社協活動は、つねに地域住民と密着した活動をしなければならないといわれています。

稲築町社協では、このことをとらえて、昨年度までは一年間にいくつかの町内会を指定して活動してきました。五十年度は、さらに毎月一町内会単位に、社会福祉講座（住民座談会）を開催しています。これによって、社協活動を理解し、支持していただける住民が増えてきました。

講座内容は、①映画フォラムで、「クラブ活動とたくましい老人たち」をやり、②つぎに社協の誕生（社会福祉事業法）から、現在の社協の活動や本来の社協のあり方、事業について説明します。これに対して、参加者から、社協活動だけでなく、町全般の福祉問題についての質問や要望、身近かな問題を出してもらい、自分たちの生活福祉向上へのアイデアを交換しあいます。

さて、この講座の日時、場所の設定は、地域住民を主体としたものだけに、地域町内会長ともよくはなしあい、住民の集りやすいよう昼夜を問わず約二時間の日程でおこないます。これには地元出身の町社協理事、評議員、福祉推進員なども全員参加しています。

こうして実施している講座の効果はさっそく、本年度の社会福祉大会へ多くの青壮年層の参加という形であらわれてきました。やはり住民主体が本物であるためには、こうした地域の中に入り込んだ活動がいろんな形で展開されるべきだと改めて思いおこしている昨今です。

（稲築町社協　内田）

消えゆく民間性は誰が守るか

■行政が住民の生存権の保障責任の努力しているか否かは別として、私は、民間社会福祉事業は公的責任転化に甘んじることなく、社会福祉事業サービスを必要とする人々の信託に応え、人々の権利を守る使命があると考える。そのためには国や地方自治体に対して、正当な委託費その他の条件の実現や相当の財源支出を堂々と要求し、国や地方自治体の社会保障、社会福祉施策の弱体に抗議し、働らく人々の立場にたって、社会保障、社会福祉を充実させるための必要な要求を提起すべきであるとも考える。また、民間側は国や地方自治体等の権力機構にいないからこそ、比較的自由な立場で、サービスを必要とする人々の要求を的確につかみ、アピールしているはずであるとも考える。

■そのためには①民主化された運営と、多くの支持者をつくっていくこと②対象者の自主性を尊重し、民間側の主体的発言、参加が出来るよう工夫すべきであると思う。

■社会福祉事業法第五条第二項に、「国及び地方公共団体は、他の社会福祉事業を経営する者に対して、その自主性を重んじ、不当な関与を行なわないこと」とある。行政が下請（委託）を多くすることは権力を行政に集め、不当干渉を行なおうというネライがあり、これは行政責任の回避をしようとするものである。つまり①民間側はサービス向上のため、画一的で低い委託費に負けず、創意工夫をしているのに対して、行政はお礼やお詫びの意も表したことがない②むしろ、監査、指導の名のもとに、法をたてに、事務を中心に画一的、統制的干渉を行ない加えて、天下り人事を通して（民間性を尊重しない人、無関心な人）民間性や民主化を圧する傾向にある。社協なんぞは、その代表みたいなもので、行政カラーが大半で占められている。そんな中で民間性は正に風前の灯下にあると考える。

■我々は民間社会福祉労働者としての自覚性、社会福祉の技術、方法の進歩への試み、データー把握とソーシャルアクションの原動力化、地域社会の住民側にたち役立つ社会資源となる等々への確立さえ、自ら放棄してはいないだろうか。全生連や解放同盟、生協、各公害患者同盟等々、沢山の社会福祉の当事者集団に、自らがアレルギーを示してはいないか。彼らの悩みを自分の問題として、何故、一緒に活動しよう、積極的に協力しようとしないのか。力があるようなふりをしたって社協なんぞに力はないのだから。為政者ぶったり、支配思考や体質を早くすてるべきだろうと考える。とくに働らく者自らの資質改善と、とくに社協執行部の民主化をはからねば、民間性は消えゆくばかりである。自らを外野からみるとそんなことが反省されてくる昨今であるが貴兄はいかがでしょうか。

（M生）

図書案内

全国社会福祉協議会出版部から
（県社協に一部在庫……申込みは県社協へ）
TEL 七六一－〇七四七

【社会福祉一般図書】

木村忠二郎 著　　全国学校図書館協議会選定図書

社会福祉事業の知識

新書判・268頁・定価560円・〒120円

「社会福祉事業について関心を深くするためには，これにについての知識をひろめることが第一である」と筆者はいう。社会福祉事業の発達史，対象論，主体とその機能，方法，施設，働く人，社会福祉行政，民間福祉事業など理解しやすく書かれている。

中央社会福祉審議会
職員問題専門分科会起草委員会 編

社会福祉職員専門職化への道

B5判・94頁・定価300円・〒85円

社会福祉事業を支えているのは，その担い手である職員である。対象者と直面しての姿勢，技術，処遇は職員の資質いかんによる。社会福祉主事，福祉司，施設長，指導員，MSW，保育所保母，社協職員等の資格要件は……注目の「社会福祉士法制定（試案）」の全文と関連資料を掲載。

厚生省社会局庶務課 監修

社会福祉の動向　1975年版

A5判・200頁・定価800円・〒120円

本冊子は，最近の社会福祉の動向を簡潔にまとめたものであり，社会福祉関係者のみならず，一般の人びとにもひろく読まれているベストセラー書。〈内容〉低所得者福祉／身障者（児）福祉／精薄者福祉／婦人保護／老人福祉／同和対策／児童家庭・母子福祉／公的扶助／社会福祉機関・施設／年金など。

【社会福祉市民講座シリーズ】

社会福祉市民講座シリーズ

各巻200円・〒55円

■社会福祉とは一体なんだろうか。それを貫いているものは，社会福祉サービスの受け手の1人ひとりと働く人びとに，どんなかかわりをもっているのか。社会福祉の根源問題と今日的課題とから深く掘り下げてみる必要がある。また，公私の責任も明確にされねばならない。
■社会福祉を「初心にかえって」究明するための素材として，社会福祉に直接たずさわる各分野の人びと，研究者，なによりも庶民の声を収録。自治会，婦人会，ボランティア，施設の方々の討議にぜひご活用を。

1. 福祉のこころ　阿部志郎
   青森県・市町村社協役員研修会での講演
2. 車いすからの報告　石坂直行
   兵庫県社協主催「第14回社会福祉夏季大学」での講義
3. 保育と教育　近藤薫樹
   兵庫県社協主催「第14回社会福祉夏季大学」での講義
4. 高齢化社会の福祉課題　那須宗一
   兵庫県社協主催「第14回社会福祉夏季大学」での講義
5. 福祉の町づくりへの提言
   兵庫県社協主催「第14回社会福祉夏季大学」でのシンポジューム

一口辞典

■問題地図　地区組織活動を進めるとき、第一に必要なことはその地区における保健や福祉の問題はなにかということを正しく把握することである。

われわれは、案外、自分の住んでいる地域の実情に気のつかないことが少なくないものであるが、他の地区と比較することによってその地域の「保健や福祉の問題」がおのずと明らかになる場合がある。

問題地図は保健や福祉の主なデータを拾って（乳児死亡率、集検受診率、被保護世帯率など）一枚の地図を問題の濃度によって色分けし、問題の所在、問題の重複度を見ようとするものである。この問題地図は、地域の保健と福祉の既存資料を整理し、わかりやすい方法で地区の指導者や住民に示し、各地域でねむっている問題意識を刺戟するにきわめて有効である。この地図は、各市町村での地区組織活動のとりあげるべきテーマのすべてを示していないし、具体的な解決方法を示すものでもない。したがって、この地図で明らかにされた問題につき、住民座談会、専門家の意見聴取、アンケートなどにより調査をおこない、とり上げるべきテーマ、およびその解決方法などを明らかにするようにしなければならない。

＊＊＊＊　＊＊＊　＊＊＊＊

※編集後記※
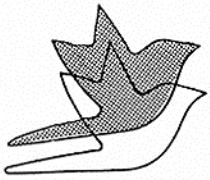
◇今年度最後の専門員研修会（筑紫野市）、関係者の積極的協力で、成果があったことをよろこんでいます。
◇「まなこ」の原稿も、これに関係する投稿が目立ちます。これで復習（学習）をもう一度、実践活動に取り入れ、地域福祉を高めることに役立ててほしい。
◇筑豊ブロックよりの投稿が過集気味で、有難いやら？……全地区よりの積極的投稿で、ご協力を!!
次の担当者の希望を、代筆まで、
◇今年度は二回発行できました。発刊時の意気込みで年三回発行を目指して、地域の活動情報・専門員としての意見、発想をお寄せください。
◇次回は六月頃県南地区の奥苑、近藤で担当いたします。皆様の広報です。ご協力を!!
◇専門員諸氏のご健闘を祈ります。
（河島）